

千葉 会場

毎年11月は  
「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等 防止対策推進 シンポジウム



過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって  
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも  
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加  
無料  
事前申込

2022年

日時 **11月15日(火)**  
14:00～16:10 (受付13:00～)

会場 **千葉市生涯学習センター  
2階ホール**  
(千葉市中央区弁天3丁目7番7号)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



主催：厚生労働省 後援：千葉県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、  
千葉産業保健総合支援センター、千葉県労働基準協会連合会、連合千葉、千葉労連、  
いのちと健康を守る千葉県センター、千葉土建、千葉過労死弁護団、千葉労働弁護団、千葉県経営者協会

スマートフォンで  
二次元バーコードを  
読み込んで下さい。

- 14:00 開会挨拶、協力団体挨拶
- 14:20 千葉労働局より現状の報告
- 14:50 基調講演  
**「パワハラを起こす企業と  
起こさない企業は何が違うのか  
-パワハラ上司を生み出さないためにできること-」**  
津野 香奈美 氏（神奈川県立保健福祉大学大学院  
ヘルスイノベーション研究科 准教授）
- 15:50 過労死遺族より体験談
- 16:10 閉会

### 津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院  
ヘルスイノベーション研究科 准教授



東京大学大学院博士課程修了。博士（医学）、博士（保健学）、公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部衛生学講座助教、同講師、ハーバード公衆衛生大学院客員研究員を経て、2019年より現職。厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメント・就活ハラスメント等防止対策強化事業」検討委員。

### 会場のご案内

## 千葉市生涯学習センター 2階ホール（千葉市中央図書館併設）

（千葉市中央区弁天3丁目7番7号）

- ・JR千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩8分
- ・千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

### 参加申込について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。尚、定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
- ▶参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。



### Webからの申し込み:

スマートフォンで二次元バーコードを読み込んで下さい。



<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム



- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 FAX番号 03-6264-6445
- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

## 過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- |                                  |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 経営者     | <input type="checkbox"/> 会社員       | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 団体職員        | <input type="checkbox"/> 教職員 | <input type="checkbox"/> 医療関係者 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 | <input type="checkbox"/> パート・アルバイト | <input type="checkbox"/> 学生  | <input type="checkbox"/> 過労死等の当事者・家族 |                              |                                |                              |
| <input type="checkbox"/> その他 [ ] |                                    |                              |                                      |                              |                                |                              |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針(https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

# しごとにより、 いのち。

新しい時代の新しい働き方、みんなで一緒に考えてみませんか。

**STOP!**  
**過労死**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

## ◎労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

### 労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、  
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



#### ●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。  
日本語の他、13言語に対応しています。(2022/4/1現在)  
"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

# 0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)

#### ●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者や  
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け  
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



### ハラスメントに関するご相談は・・・

#### ●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントについての相談はこちら。

[http://www.mhlw.go.jp/general/seido/  
chihou/kaiketu/soudan.html](http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html)



#### ●ハラスメント悩み相談室

土曜・日曜の相談やメール・SNSでの  
相談にも無料で応じています。

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



#### ●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

[https://www.mhlw.go.jp/content/  
000177581.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf)



#### ●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の  
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



### 職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

#### ●こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に  
関することについて無料で相談に応じています。

# 0120-565-455

月・火/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月・火 17:00~22:00/土・日 10:00~16:00  
(祝日及び年末年始を除く)



#### ●こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメ  
ンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの  
支援や、役立つ情報の提供を行っています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



## ◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

### 過労死等防止対策推進全国センター

<http://karoshi-boushi.net/>



### 過労死弁護団全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<http://karoshi.jp/>

### 全国過労死を考える家族の会

<http://karoshi-kazoku.net/>



参加  
無料

### 過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用フリーダイヤル  
(月~金 9:00~17:30)

# 0570-070-072



# STOP! 過労死

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 11月は 「しわ寄せ」防止 キャンペーン 月間です。

気をつけてください…。  
その発注がどこかの職場で  
「しわ寄せ」を  
生んでいるかもしれませぬ。



大企業・親事業者による  
長時間労働の削減等の取組が、  
下請等中小事業者に対する  
適正なコスト負担を伴わない短納期発注、  
急な仕様変更などの「しわ寄せ」を  
生じさせている場合があります。  
大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！  
適正なコスト負担を伴わない  
短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト



しわ寄せ防止  
特設サイト



# 大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!

## 適正なコスト負担を伴わない短納期発注や 急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省が所管する「労働時間等設定改善法(平成4年法律第90号)」に基づき、事業主の皆様は、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。長期間にわたる特に過重な労働は、過労死等の発症に影響を及ぼすおそれがあると言われており、取引先の労働者の健康障害防止のためにも必要です。

他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、社内に周知・徹底を図りましょう。

- ① **週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。**
- ② **発注内容の頻繁な変更を抑制すること。**
- ③ **発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。**

■労働時間等設定改善法については、都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)にご相談ください。

経済産業省・中小企業庁が所管する「下請中小企業振興法(昭和45年法律第145号)」に基づく「振興基準」には、親事業者と下請事業者の望ましい取引関係が定められています。

### ① 親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう!

- やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、残業代等の **適正なコストは親事業者が負担すること。**
- 親事業者は、下請事業者の「**働き方改革**」を阻害する不利益となるような取引や要請は行わないこと。

例えば… ●無理な短納期発注への納期遅れを理由とした受領拒否や減額

- 親事業者自らの人手不足や長時間労働削減による検収体制不備に起因した受領拒否や支払遅延
- 過度に短納期となる時間指定配送、過剰な賞味期限対応や欠品対応に起因する短いリードタイム、適正なコスト負担を伴わない多頻度小口配送
- 納期や工期の過度な年度末集中

### ② 発注内容は明確にしましょう!

- 親事業者は、継続的な取引を行う下請事業者に対して、安定的な生産が行えるよう **長期発注計画を提示し、発注の安定化に努めること。**
- 発注内容を変更するときは、**不当なやり直しが生じないように十分に配慮すること。**

### ③ 対価には、労務費が上昇した影響を反映しましょう!

親事業者は、取引対価の見直し要請があった場合には、**人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇**について、**その影響を反映するよう協議すること。**

■中小企業の取引上の悩み相談は、下請かけこみ寺 ☎0120-418-618 にご相談ください。

(受付時間) 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

## 11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」も実施します。

11月5日(土)には「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、都道府県労働局の担当官による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル 令和4年11月5日(土)9:00~17:00 ☎0120-794-713

※11月5日以外でも、各労働基準監督署、労働条件相談はっとな(☎0120-811-610)で相談できます。



過重労働解消  
キャンペーン

## 千葉県における働き方改革の推進に向けた 「しわ寄せ」の防止について（提言）

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

働き方改革関連法に基づき、罰則付きの時間外労働の上限規制や年 5 日の年次有給休暇の確実な取得を始めとする改正事項が順次施行されている。こうした中、大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請及び附帯作業の要請などの「しわ寄せ」を生じさせることにより、下請等中小事業者の働き方改革の妨げとならないことが重要である。

「働き方改革の推進」と「取引適正化」は両立する課題であり、大企業等の働き方改革による下請等中小事業者への「しわ寄せ」の防止により、親事業者と下請等中小事業者の双方が生産性の向上・成長と分配の好循環を実現していく必要がある。

このため、ちばの魅力ある職場づくり公労使会議においては、千葉県内のすべての企業において、時間外労働の上限規制が順守できる環境を整えられるよう、長時間労働につながる取引慣行の見直しなど「しわ寄せ」を防止することを目的に、他社との取引において取り組むべき事項について以下のとおり提言する。

1. 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図る。
2. 発注内容の頻繁な変更をできるだけ抑制する。
3. 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図る。

千葉県  
千葉市  
千葉市長会  
千葉県町村会  
関東経済産業局  
千葉労働局

(一社) 千葉県経営者協会  
千葉県中小企業団体中央会  
(一社) 千葉県商工会議所連合会  
千葉県商工会連合会  
日本労働組合総連合会千葉県連合会  
(株) 千葉銀行  
千葉信用金庫

千葉県社会保険労務士会  
千葉県税理士会  
(公財) 千葉県産業振興センター  
(独) 千葉産業保健総合支援センター  
千葉働き方改革推進支援センター

### 01 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。



### 02 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

### 03 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

### 04 労働相談を実施します

11月5日(土)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

相談無料

令和4年11月5日(土) 9時～17時 ☎️ **0120-794-713**

11月1日・2日・4日・5日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」で相談をお受けしています。

なくしましょう 長い残業



相談窓口の詳細

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>

### 05 過重労働解消のためのセミナーを開催します

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から12月を中心に、「過重労働解消のためのセミナー」[委託事業]を開催します(無料でどなたでも参加できます)。

参加費無料

\*詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

<https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/>



### 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

\*全国47都道府県で全48回開催(無料でどなたでも参加できます)。詳細は専用ホームページをご覧ください。

参加費無料

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



### 11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



働き過ぎではありませんか？

11月「**過労死等防止啓発月間**」に「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します!

労働基準監督官が相談をお受けします。

無料

令和4年11月5日(土) 9時～17時

なくしましょう

長い残業

過重労働解消  
相談ダイヤル

☎️ **0120-794-713**

※全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 🔍 検索

11月1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

労働条件相談  
ほっとライン  
(厚生労働省委託事業)

☎️ **0120-811-610** 月～金 17:00～22:00  
土日祝日 9:00～21:00

# 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としています。このため、厚生労働省では、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。



## 労働時間などの現状は？

知っていますか？

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患が業務上によるものと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。近年では、仕事上の強いストレスが原因となってうつ病などの精神障害を発病し、それが労災と認められる件数も年々増加しています。

## 長時間労働が健康に与える影響は？

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

(右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)



## 確かめよう労働条件

働く人や事業主、人事労務担当者の方に向け、労働基準関係法令などの知っておきたいルールや、労務管理の改善に役立つ情報などを掲載している労働条件に関する総合サイトです。時間外・休日労働、年次有給休暇、労働者の健康管理など、併せてチェックしてみてください。



確かめよう労働条件サイト

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

## 働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様に、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を検索して参考にすることができます。豊富な取組事例の中から、過重労働を防止するための方策や取組のヒントを取り入れ、自社内の取組にぜひご活用ください。



働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

# 過重労働による健康障害を防止するために

## 01 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ◆労働基準法で定められている時間外労働の上限規制(→右枠参照)は必ず守ってください。
- ◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定(36協定)の締結に当たっては、その内容が指針(※1)に適合したものとなるようにしてください。
- ◆労働時間を適正に把握(※2)してください。



## 02 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

## 03 労働時間等の設定を改善しましょう。

- ◆労働時間等見直しガイドラインに挙げられている取組メニューに留意しながら、労働時間等の設定の改善に取り組みましょう。
- ◆勤務間インターバル制度(※3)の導入にも努めましょう。



## 04 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ◆健康管理体制(産業医、衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生委員会等の設置等)を整え、健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
- ◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。
- ◆指針(※4)に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。

※1 「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」(平成30年厚生労働省告示323号)

※2 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(厚生労働省、平成29年1月)

※3 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休憩時間(インターバル時間)を確保する仕組み

※4 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年、厚生労働省、健康保持増進のための指針公示3号)

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け

# 過重労働解消のためのセミナー

健康に生き生き働ける職場づくりのために

本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実務的に使える知識やノウハウ**」を提供します。

## セミナー内容 各回共通

- ▶ 法令、ガイドライン等のポイント解説
- ▶ 過重労働に関連する裁判例
- ▶ 過重労働解消のための取組みのポイント
- ▶ 過重労働解消に関する企業の取組事例

これらのほか、受講回ごとに、過重労働解消に関連する重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説します。

※詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。



全49回

〈参加費〉  
**無料**

開催日程

2022 9月→12月中旬 詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。

開催方法

オンライン開催 (Zoomによるウェビナー) : 44回開催

会場開催 : 東京・愛知・大阪で各1回開催

☆ このほか、特別企画として「業務効率化セミナー」を東京・大阪で会場開催!

開催時間

各回 2時間30分

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://kajyu-kaisyou-zenkiren.com/>

過重労働解消セミナー

検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。





## オンライン開催(44回) + 会場開催(3回)

労働法に詳しい弁護士、大学教授、元労働基準監督官などの経歴を持つ専門家が担当します!

	開催回	開催日	開催時間	講師	詳細解説テーマ	開催形式	
9月	第1回	9/29(木)	午前 9:30~12:00	弁護士 外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン	
	第2回	9/29(木)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	第3回	10/4(火)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士 河合 智則	過労死等労災認定の基本(業務上疾病と労災認定基準)	オンライン	
	第4回	10/4(火)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン	
	第5回	10/5(水)	午前 9:30~12:00	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン	
	第6回	10/5(水)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン	
10月	第7回	10/6(木)	午後 14:00~16:30	東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	会場開催(東京)	
	第8回	10/13(木)	午前 9:30~12:00	元北海道労働局長 引地 睦夫	過重労働と労災認定	オンライン	
	第9回	10/13(木)	午後 14:00~16:30	水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	オンライン	
	第10回	10/17(月)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	第11回	10/17(月)	夜 17:30~20:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	第12回	10/19(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン	
	第13回	10/19(水)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働と改正過労死・精神障害認定基準	オンライン	
	第14回	10/22(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン	
	第15回	10/22(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン	
	第16回	10/28(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン	
	第17回	10/28(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン	
	第18回	10/31(月)	午後 14:00~16:30	河合 智則	脳・心臓疾患労災認定基準と改正の概要	オンライン	
	第19回	11/2(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン	
	第20回	11/2(水)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン	
	第21回	11/8(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	第22回	11/8(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	11月	第23回	11/10(木)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士、東洋大学准教授 北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
		第24回	11/10(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
第25回		11/11(金)	午後 14:00~16:30	社会保険労務士 茶園 幸子	過重労働の防止に向けて	会場開催(大阪)	
第26回		11/12(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン	
第27回		11/12(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン	
第28回		11/15(火)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る労働基準監督署等の施策	オンライン	
第29回		11/15(火)	夜 17:30~20:00	河合 智則	精神障害労災認定基準と改正の概要	オンライン	
第30回		11/17(木)	午後 13:30~16:00	社会保険労務士 小林 元也	過重労働と労働時間管理	会場開催(愛知)	
第31回		11/18(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン	
第32回		11/18(金)	午後 14:00~16:30	河合 智則	過労死等の防止に向けた行政の動き	オンライン	
第33回		11/21(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
第34回		11/25(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン	
第35回		11/25(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る送検事例等	オンライン	
第36回		11/29(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
第37回		11/29(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
12月	第38回	12/1(木)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン	
	第39回	12/1(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン	
	第40回	12/5(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン	
	第41回	12/8(木)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン	
	第42回	12/8(木)	夜 17:30~20:00	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン	
	第43回	12/14(水)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン	
	第44回	12/14(水)	午後 14:00~16:30	外井 浩志	過重労働とメンタルヘルス	オンライン	
	第45回	12/14(水)	夜 17:30~20:00	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン	
	第46回	12/16(金)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン	
	第47回	12/16(金)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン	

開催会場 ○東京会場:角筈区民ホール(新宿区) ○大阪会場:エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東) ○愛知会場:ポララ名古屋ビル(愛知労働基準協会、中区栄)

※オンラインセミナーにお申し込みいただいた方には、開催前に、セミナー参加に必要なZoomのURL等をメールにてご案内します。  
※上記とは別途、企業単位での個別開催のご希望がございましたら、表面記載の電話番号またはメールアドレスへお問い合わせください。

## 特別企画 業務効率化セミナー(会場開催、2回)

開催地	開催日	開催時間	会場	講師
東京	10/7(金)	14:00~16:30	角筈区民ホール(新宿区)	(株)日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント
大阪	12/2(金)	14:00~16:30	エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東)	小河原 光司

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

### 過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

過重労働解消セミナー

検索



※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。